

2017年度 全日本学生ロードレースカップシリーズ第5戦 大島三原山ヒルクライムラウンド 大会要項 (171005版)

主催	日本学生自転車競技連盟
共催	東京都自転車競技連盟・東京都大島町
主管	東京都自転車競技連盟
後援	東京都大島支庁・一般社団法人大島観光協会・公益財団法人東京都体育協会(予定)
協力	大島警察署・大島町消防本部・公益財団法人日本自転車競技連盟
期日	2017年11月4日(土)
コース	東京都大島町・御神火スカイライン(6km、標高差516m、平均斜度8.6%)2ヒート制
日程	09:00~10:00 競技役員打合せ(大島町役場) 12:00~12:45 選手受付/ライセンスコントロール・ゼッケン配布(火山博物館) 12:00~12:45 スタートサイン(火山博物館) 12:30 道路交通規制開始(御神火スカイライン) 12:45~12:55 ライダーズ・ミーティング(スタート地点) 13:00 ヒート1 クラス1+2、クラス3、女子 同時スタート 14:30 ヒート2 クラス1+2、クラス3、女子 同時スタート 16:00 表彰式 各カテゴリー上位3選手(火山博物館) 尚、ヒート1、ヒート2とも東京都自転車競技連盟から参加する男子エリート、男子マスターズA、男子マスターズB、女子・男子ジュニア、女子と同時スタートとする。
大会主旨	本大会は、当年度・日本学生自転車競技連盟登記学生選手によるヒルクライム競技会優勝者を決めるとともに、学生ならびに開催地の自転車競技水準の向上、スポーツ文化の振興に寄与することを目的とする。
競技種目	ヒルクライム・ロードレース
参加資格	当年度に有効な(公財)日本自転車競技連盟(JCF)登録競技者であること。 下記のカテゴリーごとに順位付けを行う。 クラス1+2 日本学生自転車競技連盟登記選手でクラス1及びクラス2の男子競技者 クラス3 日本学生自転車競技連盟登記選手でクラス3の男子競技者 女子 日本学生自転車競技連盟登記選手で女子競技者
参加申込	1. 参加を希望する選手はチーム(学校)単位で所定の様式にて10月23日(月)までに日本学生自転車競技連盟宛に申し込むこと。参加費は1名につき4,000円とする。期限内に電子メールにて、エントリー専用アドレス(entry@jicf.info)への到着をもって正式エントリーの受領とするが、同一の内容を郵送又はFAXにて事務局宛送付すること。エントリー用紙は、ウェブサイトより入手すること。 2. 参加費の送金は下記銀行口座振込みとする。送金名義人については振込元に、大会コード「1104」を入れ、チーム名または氏名が分かるよう記入すること。 長野県労働金庫(ろうきん) 諏訪湖支店 普通口座 9683745 口座名 日本学生自転車競技連盟 3. 納入した参加料は理由のいかんにかかわらず返却しない。正当な理由なき欠場者には参加料と同額のペナルティーを課すことがある。 4. 本申込み手続きを以って本要項記載の誓約書に同意したものとみなす。
選手受付	「大会日程」に示された場所・時間にて、行う。指定時間内にライセンス(または、登録手続き中であることを証明する書類)を提示してゼッケンを受け取ること。
賞典	レース終了後に火山博物館において各カテゴリーの2ヒート中のベストタイム上位3名を表彰し、賞状を贈る。
事故処置	1. 競技中における負傷疾病等については参加者の責任とする。 2. 各選手は、各自の責任において傷害保険に加入し、健康保険証を必ず持参すること。
競技規則	JCF 競技規則によるほか、大会特別規則を下記に定める。

2017年度全日本学生RCS第5戦・大島三原山ヒルクライムラウンド特別規則

第1条(競技)

1. ロードレーサーによるマスドスタートとし、各自2ヒート中のベストタイムを正式タイムとする。ただし、両ヒートを完走しない者はDNF扱いとする。

2. 参加者はJCF通年登録競技者とし、必ずJCF公認のヘルメットを着用すること。
3. 参加者は健康管理を確実にし、体調を整えて参加すること。
4. 参加者はスタート時刻15分前までに出走者サインシートに署名すること。(ヒート1のみ)
5. コース上での飲食料の補給は認めない。
6. 機材については参加者各自の責任において整備を行い、競技規則違反にならないよう注意すること。

第2条 (失格・棄権)

1. 各クラスとも中間地点において設定時間をクリアできない者は競技を中止すること。
2. ヒート1の登坂で競技の中止を命ぜられた選手であってもヒート2の登坂に参加できるが、記録上はDNF扱いとなるので、注意する事。

第3条 (降坂)

各レース後、審判の指示があるまで絶対に降坂しないこと。降坂時は先導車両の後方を走行し、先導車両を追いぬかないこと。降坂速度は30km/h以内とする。これに従わない競技者は失格とし、以降のレースに参加することはできない。

第4条 (その他)

1. ジュニア選手はギア比制限遵守のこと(学連登記選手を除く)。
2. クラス3で出走した選手数の上位5%(学連登記選手のみ・小数点以下切上げ・最大6名)は、本大会終了後クラス2に昇格する。
3. 公道上を走行可能な装備を義務付ける。ベル、後方反射板もしくは反射テープは必須とする。

第5条 (注意事項)

ウインド・ブレーカーやシューズ等、山頂に輸送するサービスカーを利用する希望者は、各自のバック等にゼッケンNo.を大書し用意のうえ、当日受付での指示に従うこと。

■ 宿泊移動

大島往復の交通手段および宿泊については、下記へお問い合わせください。

学連では宿泊等の斡旋・取次はいたしません。

国際興業(株)トラベルサービス部 <http://www2.kokusaikogyo.co.jp/travel/alljapan/>

なお、東京都発行のプレミアム付宿泊旅行商品券「しまぼ通貨」が使用できます。

1セット10,000円分の商品券を7,000円で購入できます。ぜひご利用ください。

<http://www.metro.tokyo.jp/tosei/hodohappyo/press/2017/09/22/07.html>

■ 前日・当日の緊急連絡先：090-3109-0209 (中村)

誓 約 書

日本学生自転車競技連盟

会長 村岡 功 殿

下記大会参加にあたり、当チームの選手・監督・コーチ・メカニック・その他すべての自チーム員が以下のことを確認し、順守すること誓います。

- 1 UCI (国際自転車競技連合)・JCF (日本自転車競技連盟) 規則を順守し、誠実かつスポーツマン精神に則りフェアな態度で自転車競技に参加すること。(UCI 規則 1.1.004、JCF 規則第5条2.(4))
- 2 大会(競技中のみならず式典・公式練習等の付帯行事を含む)における参加者の肖像権は本連盟に帰属すること。(JCF 規則第5条2.(9) 準用)
- 3 規則に規定される仕事と責任に加えて、チーム監督は、スポーツ活動と競技者のチーム内の自転車スポーツ実践における社会的・人的条件の管理について責任がある。(UCI規則1.1.078)
- 4 チーム監督は絶えず組織的に、可能なときはいつでも、社会的・人的条件を改善する努力をしなければならない。そしてチームの競技者の健康と安全を守らなければならない。(UCI規則1.1.079)
- 5 チーム監督は、チームに所属する者あるいはいかなる役目であってもそのために働く者により規則が順守されることを保証しなければならない。
彼は他の者の模範とならなければならない。(UCI規則1.1.080)

- 6 すべてのライセンス保持者はレースのない時でも常にきちんとした服装をし、あらゆる場合において礼儀正しいふるまいをしなければならない。
すべてのライセンス保持者は、おどしや、侮辱や、下品なふるまいや、他の人を危険な状態におとしいれたりしてはならない。言葉、身振りや書いたものなどで他のライセンス保持者や役員やスポンサーや連盟、UCI および自転車競技全般の名誉や評判を傷つけてはならない。批評の権利は、穏健に、十分な動機があり筋の通った方法でのみ行使できる。(UCI規則1.2.079)
- 7 競技者はスポーツマンとしてあたえられた機会を守らなければならない。
競技者間の利害に関し、いかなる共謀や偽りや誹謗は禁止する。(UCI規則1.2.081)
- 8 競技者は最大限の注意を払って行動しなければならない。競技者が原因で発生した事故に関しては自分で責任を負わなければならない。
競技者は開催国における法律を順守しなければならない。(UCI 規則 1.2.082)

大会要項は諸事情により変更される場合があるので、JICFウェブサイトを随時確認すること。



